

【報道関係者各位】

株式会社タイトー
ソフトバンクモバイル株式会社

タイトーステーション全店舗に 「ソフトバンク Wi-Fi スポット」を導入

～2010年11月から、全国へ順次拡大～

株式会社タイトー（本社：東京都渋谷区、代表取締役社長：和田洋一、以下タイトー）とソフトバンクモバイル株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長兼 CEO：孫正義、以下ソフトバンクモバイル）は、ソフトバンクテレコム株式会社の協力のもと、タイトーが全国で運営するアミューズメント施設「タイトーステーション」を中心に、ソフトバンクモバイルの公衆無線 LAN サービス「ソフトバンク Wi-Fi（ワイファイ）スポット」を2010年11月より順次全店舗（2010年9月末現在：121店舗、一部除く）へ導入してまいります。

タイトーは、今回のサービス導入によりお客さまの利便性の向上を目指し、ソフトバンクモバイルが提供するサービス「とくするクーポン」でのクーポン（クレーンゲームを1回遊ぶともう1回遊べるクーポン。10月14日から11月30日まで期間限定）の提供などを通じて、今後も明るく楽しく安心でお客さまの幸せにつながるアミューズメント施設の運営に取り組んでまいります。

ソフトバンクモバイルは今後も、様々な企業などと連携し、「ソフトバンク Wi-Fi スポット」の利用可能なエリアを拡大してまいります。

【「タイトーステーション」とは】

タイトーが運営するアミューズメント施設です。「最高の『物語』を提供することで、世界中の人びとの幸福に貢献する」という企業理念に基づき明るく楽しく安心できるサービスを提供してまいります。「タイトーステーション」は、スペースインベーダーの赤い看板が目印です。





【「ソフトバンク Wi-Fi スポット」とは】

ソフトバンクモバイルが提供する公衆無線 LAN サービスです。iPhone や iPad、ケータイ Wi-Fi 対応機種にて簡単な設定を行うだけで、Wi-Fi を利用した高速通信が可能となります。「ソフトバンク Wi-Fi スポット」が使える場所・店舗は、このステッカーが目印です。



【商標】

※TAITO、TAITO ロゴおよび「タイトーステーション」「スペースインベーダー」は、日本およびその他の国における株式会社タイトーの商標または登録商標です。

※SOFTBANK およびソフトバンクの名称、ロゴは、日本国およびその他の国におけるソフトバンク株式会社の登録商標または商標です。

※記載されている会社名、製品名は、各社の登録商標または商標です。